

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和6年2月14日（金）18:30～20:20
開催場所	丸亀市役所 特別会議室
出席者	<p>出席委員 鹿子嶋仁、池永文彦、垣渕直子、門裕介、高尾光一、高木明美、前田誠、岩根綾香、新野智雪、</p> <p>欠席委員 関泰子、秋山ともえ、岩崎正朔、和泉敏之、豊岡士</p> <p>事務局 協働推進部長：田中壽紀 協働推進部地域づくり課：課長 吉田比夫美、副課長 野本あゆみ 協働担当長 直江麻紀、主事 高島のどか</p> <p>市出席者 市長公室政策課：課長 真鍋裕章</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の意見を求める場合の手続・審議会等の委員の公募に関する見直しについて 2. 第2次協働推進計画の進捗状況について 3. 自治基本条例検証に向けてのアンケート（案）について 4. 【報告】令和6年度自治推進の取り組みについて
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
吉田課長	<p>ただいまから令和6年度第2回丸亀市自治推進委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。それでは議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜資料確認＞</p> <p>本日の会議につきましては、議事録作成支援システムを使用し、会議を記録いたしますので、発言される際にはお手数ですがお手元のハンドマイクを使用して発言していただくようお願いします。ここからは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、鹿子嶋会長に議事進行をお願いいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは私の方で会議を進めさせていただきます。本日の会議ですが現在、委員総数14名中、9名ご出席いただいておりますので、丸亀市の附属機関設置条例の規定に基づきまして会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは1つ目の議題に入ります。「市民の意見を求める場合の手続・審議会等の委員の公募に関する見直しについて」、事務局より説明をお願いいたします。</p>

＜資料 1 に基づき説明＞	
鹿子嶋会長	ご説明ありがとうございました。丸亀市市民の意見を求める場合の手続に関する規則で、パブリック・コメントの意見提出期間が 30 日以上を確保するという規定になっていますが、諸事情により難しい場合には、行政手続法 40 条にあるように、30 日確保できない場合は、原案を公表する際に理由を示す形で対応しているところもあります。ケース 1 について、何かご意見やご質問等ありましたらお願いします。
前田委員	皆さん同じ意見だと思いますが、市がいいようにしたらいいのでは、という話ではないかと思います。
鹿子嶋会長	何日でもいいという形よりは、原則 30 日だが難しい場合は理由をつけた形の方が、一定程度の制約がかかるのでよいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
池永委員	期間が短くなることによるデメリットがあれば、教えて欲しいのですがいかがですか。
真鍋課長	期間が短くなった場合、やはり 30 日より 2 週間の方が、市民の方に触れる機会が少なくなり、意見が出しにくくなる場所以外はないと思っています。
鹿子嶋会長	実は自治体が先行して自治基本条例や市民参加条例等を作り、パブリック・コメントの規定等も設けていました。平成 5 年に行政手続法の意見手続等の規定が後からできたことが影響して、30 日規定になったことも原因としてあると思います。
池永委員	そういった話を聞くと、フレキシブルにして対応するのは納得のいくところですよ。
鹿子嶋会長	それではケースの 2 の、パブリック・コメントを実施する際に、資料を配置する施設の話です。これはパブリック・コメントの原案と資料の配置になりますが、資料は特に色々な説明で結構な分量があります。毎回紙で印刷して、規則に定められている場所に全部設置するというのは大変で、私も個人的には税金の無駄遣いだと思います。
門委員	実際に大変手間がかかるということですが、先ほどコミュニティセンター等に置いても、結局、市に問い合わせが来るという話をご説明の中でありましたが、そこに設置して、どの程度見られていますか。基本的には、設置場所は増やして置いたほうが良いと捉えています。結局見えていないのであれば、人が集まりやすい場所に限定する方がよいのではないかと思います。その辺の状況がもし分かれば教えていただければと思います。

真鍋課長	各施設によって多少状況は違うと思いますが、基本的には、それを見る目的で来ている人はほとんどいない状況と聞いています。来てみたら、たまたま何かやっているから見てみるということで、その効果は幾らかあるとは思いますが、実際は、そこから意見を書いて出すことに繋がっていません。各施設に紙で置くことに関して、非常に効果があるとは捉えていない現状です。
鹿子嶋会長	紙で提出される方もおられるのですか。
真鍋課長	少数ですが郵送で何件か来るケースもありますが、電子メールが多いです。
鹿子嶋会長	提出されたご意見に対してはどのような対応をされていますか
真鍋課長	意見を出してくださった方に対しては、その方個人に対するお返事をさせていただいています。それと併せて、全体のご意見に対して行った回答を、ホームページで公開するようにしています
前田委員	紙で続けるのであれば、丸亀市の南北の施設の幾つかを残す等して、それでも来ない場合、紙はなくしてしまってもいいかと思いました。パブリック・コメントの実施を知ってもらう話であれば、コミュニティセンター等にポスターを掲示したり、LINEで周知すれば、手間はかからないのではと感じました。
鹿子嶋会長	<p>規則の第5条3項は、行政負担を増やすだけの規定にしか思えず、これはなくす方向で考えたほうがいいのかと個人的にはします。</p> <p>次にケース3の丸亀市審議会等の委員の公募に関する条例です。その中の第5条に公募委員の兼務を限定する内容があり、募集をしても人がなかなか集まらない状況の中で、外してみてもどうかという提案です。ご意見をお願いします。</p>
前田委員	私も公募委員ですが、可否については通知があるので分かります。ただ、何人応募があつて等の詳細までは分からないのが現状です。現在の人が集まっていない状態で兼務の制限を外すと、同じ人が応募すると思います。社会に出て課題に気づき解決に向けて動こうとする意欲のある人は少数派で、そもそもの話になりますが、ディベートやディスカッションで意見を言うことに強い人を若い頃から育てていくことを行政がしていかないといけないと思います。
鹿子嶋会長	中学校でも高校でもいいですが、例えば丸亀市が学生の意見を求める場や討議できる場を設けていく、そういった根本的なところからやり始めることについては私も同感です。
前田委員	過去何年か分のデータで、多数の応募がきたことはあったのでしょうか。

真鍋課長	<p>すべての情報を持っているわけではありませんが、私の経験では1つの枠に対して3人来られたのが最多とっております。現状としては、おそらく1人も出てこないというのが半数近くあって、例えば市民の方で知り合いの方の伝手をお願いするケースが多いと思っておりますが、先ほど前田委員の意見をお聞きして、1人が複数の委員になるリスクが大きいかと思っております。実際に、例えば、最初興味はなかったけれど、声をかけられてやってみたら勉強にもなり、次の公募委員もやってくれるケースもあるので、1人でも多くの市民の方の意見を集める意味では、2つの兼務もがやめたほうがいいかと、今お聞きしていて思いました。ありがとうございます。</p>
鹿子嶋会長	<p>次に【その他】の公募委員の応募の際の提出書類で、作文を課すかどうかの見直しです。応募申請書の中で書いてもらい、書けなければ別紙という形でもいい気がしますが、作文に関して皆さんどうでしょうか。</p>
前田委員	<p>なぜその委員を希望するのか、何かしらの選定基準がなくなるよりは最低限の何かあった方がいいかと思っております。こういう活動をしてきたとか、その人となりが分かるものが必要かと思うので、作文をなくして行政側で判断がつくのかどうか。つかない、さらに混乱するという話にならないでしょうか。</p>
池永委員	<p>今のご意見にかぶせる形になるかもしれませんが、確かに何か材料はあるのかなと思います。応募理由の欄を大きくして一つにまとめてもいい気がしました。</p>
高木委員	<p>ちょっとその前の話も含みますが、パブリック・コメントや公募委員を募集する目的は、委員会に直接的にかかわる関係者以外からの意見を拾い上げることもあると思うので、その目的を外さずにやっていくことが大事です。負担になっている部分は、例えばアンケート形式にするとか少し削減するのはいいと思います。</p>
池永委員	<p>公募委員の選考方法について、応募の書類以外に面接等があるのか教えていただけますか。</p>
真鍋課長	<p>応募書類のみになります。先ほど申し上げた選考になること自体あまりないですが、なった場合はこういうことを経験されているから違った意見を出していただけるであったり、また、会の構成で男性が多いところは女性が先行される等あります。今の応募書類の形式があまりよくないため、いろいろご意見いただいた中で、アンケート形式も参考になりましたが、工夫していくことと、最初の考え方として、間口を広げる目的を忘れないよう改善していきたいと思っております。</p>
鹿子嶋会長	<p>運用上の見直し2点目のパブリック・コメント及び公募委員の募集の年間予定を広報紙上での廃止することについてです。これは年間予定表自体の廃止か、広</p>

	<p>報紙上でのみ廃止という趣旨でしょうか。</p>
真鍋課長	<p>そこは検討しているところですが、特にパブリック・コメントで多いのが、年度の後半で急遽計画を作ってお意見をお聞きしなければならないケースが結構ありますが、そうすると4月の広報紙に載せられず、そういう面でも広報紙に固めて載せるのは修正もききません。当然ホームページでは、その都度調整がききますので、そういった形の方がいいかと思っていますところでは。</p>
高木委員	<p>実際に公募してこられる方は、皆さん何を見て応募してくる方が多いですか。</p>
真鍋課長	<p>広報紙を見て応募して来られる方もいらっしゃるのですが、4月の広報紙の年間予定表を見たというよりは、詳細内容を載せたその月の広報紙を見たタイミングで応募されている印象です。</p>
鹿子嶋会長	<p>個人的にはパブリック・コメントの年間予定表は、少なくとも広報紙での掲載はいらんと思います。なかなか応募がない中で、増やすためにいろんな会議で様々な案が出た中の一案ですが、実際のところパブリック・コメントは五月雨式にどんどん来ますから、年間予定表は立てる必要はないかと思っています。公募委員も先ほどの年間予定表を見てくる方がいない状況を考えたら、要らないかと思いますがご意見いかがでしょうか。</p>
垣渕委員	<p>広報紙の年間予定表は私も要らないと思います。ただ、市の公式ラインの活用については現状どうなっているのでしょうか。</p>
真鍋課長	<p>市として公式ラインを必ず使うように統一はしていないのですが、課によっては使っているところもあり、どちらかというルール化していった方がいいのかなと思っています。</p>
鹿子嶋会長	<p>次に第2次丸亀市協働推進計画の進捗状況でございます。事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜資料2に基づき説明＞</p>
鹿子嶋会長	<p>ありがとうございました。1点私がよく分からないのですが、資料1ページの4のところ、市職員の意識醸成ということで③④にマルタス展示情報とありますが、これは別に市職員限定ではなくて、市民全体に向けて情報発信をしていると思いますが、何をイメージしてこういう表現になっているか教えてください。</p>
直江担当長	<p>各課の職員は自分たちの課の仕事は深く興味を持って行っておりますが、それ以外の業務についてはなかなか知る機会がなかったり、市民活動やNPO法人の</p>

	<p>活動等を、なかなか自分たちから情報を取りに行く機会が少ないという状況がありますので、マルタスが行っている活動であるとか、市民の方と対話ができる情報を積極的に職員向けに発信していきたいと考えております。</p>
前田委員	<p>丸亀市の提案型協働事業説明会の7つのテーマの中に、以前、やりやすいのではとお話した防災が入ってなかったのが残念に思いました。もしかしたら団体提案型の方でやるのかもしれませんが、せっかくここでそんな話があったので、取り入れるという選択肢も検討いただいたらとは感じました。質問としては、施策の柱2の2番の「市民活動者に対するセミナーや講座を、毎年度5回以上実施する」の12項目あるものに関して、例えばセミナー等をホームページやラインで幅広く告知をしている他に、市民活動の中でセミナー内容に係る活動をしている団体に声かけをされていたか。</p>
直江担当長	<p>セミナー等の周知については、基本的にマルタスで実施しているケースがほとんどですので「イベントインフォメーション」という紙ベースの冊子を、各コミュニティや市の窓口に設置したり、またマルタスのホームページにも掲載しております。各団体に個別に、というのはおそらくできてないと思いますが、こうした事業の周知を広く行っている状態です。</p>
前田委員	<p>多分関係している団体に積極的に紹介した方が、興味の有無は別として人が集まりやすいと思います。</p>
高木委員	<p>計画の数値目標を達成に向けて、行動し実施されてるのが数字から伝わり、マルタスもその方向性で動いていることがすごくわかりました。丸亀市が協働推進で力を入れていこうという方向性ですが、協働において丸亀市が考える課題はどういうものがあるかお聞きしたいです。</p>
吉田課長	<p>協働推進計画を立てて進めてはいるのですが、まだ職員の協働に対する意識についてはなかなか思うように向上が図れない認識で、担当としての努力が必要ではないかと思っております。それから市民活動者についても、マルタスを通じて活動登録団体は一定数集まっていますが、その活動をさらに高めて育成を図るという意味ではまだ努力が必要かということもございます。こちらについても、市とマルタスの双方で取り組みの工夫が必要であると考えております。</p>
高尾委員	<p>資料5ページで、令和7年度中の市民活動保健制度の導入について、社会福祉協議会でも現在ボランティア活動保険を推進しておりますが、これは年度の契約となっておりますので、4月1日から加入された方は、来年3月31日までそのボランティア保険の適用期間になりますが、いったん支払っていただいた保険料は返還することができません。市民活動保険が、例えば高松市方式であれば、事前登録がなく、団体は事故が起きてからの申請になると思いますが、該当団体は、</p>

	<p>ボランティア保険と市民活動保険のどちらに入っているか分からない懸念があると思っております。早めに周知できるのであれば、混乱がなく正しいのかなと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>この辺のところは少し技術的な話になりますので、検討していただければと思います。</p> <p>次は自治基本条例検証に向けてのアンケートについて、事務局からご説明をお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">＜資料 3、資料 3-1 に基づき説明＞</p>
鹿子嶋会長	<p>ありがとうございました。ご意見ご質問等ございますでしょうか。せっかくのアンケートですので、こういう項目を聞いてみてはということがあるかもしれませんが、あまりアンケート項目を増やすと答えてもらえないこともあり、ある程度絞ったアンケート項目ということで、考えていただいたものでございます。</p>
前田委員	<p>アンケートは選択制だと思うのですが、これは意図的に記述式が面倒という話なのか、最後の記述式のところに書いた人が幾人かいればいいと思っているのか、まちづくり活動に参加したいと思わない理由が何なのか、一番最後の記述の前に聞いてもいいかと個人的に思いました。</p>
高木委員	<p>以前の資料ですが、協働推進計画の協働についてのアンケートで「活動に参加していますか」や「活動に参加しない理由は何ですか」等の質問項目がありました。</p>
鹿子嶋会長	<p>このアンケートは自治基本条例についてお尋ねするアンケートで、協働に特化してお尋ねするアンケートではありませんので、協働については別のアンケートできちんと実施されておりますことから、自治基本条例に関してはこれで結構かと思えます。</p>
前田委員	<p>学生の方に、このアンケートが届いた時に、実際どう感じるか意見があればお聞きしたいです。</p>
岩根委員	<p>私の意見になりますが、アンケートにそもそも答えないか、自治基本条例を全く聞いたことがないという意見の方が多くなるのかなと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>続きまして令和 6 年度自治推進の取り組みについて、事務局からご報告をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">＜資料 4, 4-1、4-2 に基づき説明＞</p>

鹿子嶋会長	<p>ありがとうございました。特に中学校の授業での活用では、全体的なアンケート結果においても、まあまあ良い評価を上げているのではないかと思います。先ほどからの公募委員やパブリック・コメントの数を増やすにはどうすればいいのかも、おそらく、何か付け焼刃の対策をしても増えないため、私は個人的には、若い世代から自治基本条例について知ってもらい協働とは何か、実際にやっていることを周知するところから始めないと本当の効果は出てこないのではないかとこのように思っています。中学校の授業で、自治基本条例を取り上げていただく中で、具体的な例があったら知りたいというご要望に応えられたらいいのかなと思います。</p>
高木委員	<p>先ほどのアンケートですが、協働推進計画についてもまちづくりに関するアンケートがあり、活動や協働の具体的な設問がある中、最近ですと提案型協働事業やステップアップ補助金のような施策を知っているかどうかの項目があったりするので、もう少し具体的に聞く設問を自治基本条例に載せるか、他のアンケートに載せるか、少し気になりました。</p>
鹿子嶋会長	<p>自治基本条例に関するアンケートですが、ご指摘のとおり自治基本条例は基本ですから、ここで聞いても別に悪いわけではないと思いますが、過去に行われたかアンケートの年度が古くなり必要であれば、この機会に協働の質問を載せられたら、という感じがします。無理に新しい項目を入れるという話ではないですが、その辺は事務局の方でご検討いただければと思います。</p>
前田委員	<p>自治基本条例の紹介で、協働推進計画の指標の 50%を切っている自治会の加入率からしても、自治会に興味がない、入っていないという人たちに何かしら伝えていく手段を考えていかないといけないと思います。協働を前面に出すと、やらないといけないが勝つので、都立大の先生が言っていましたが、楽しく参加しよう等の何かしら告知をして、実はこれは協働にも関わっているというような伝え方をした方がいいと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>自治会の加入率を上げるというのはあまり期待できないところではありますが、強制的にやらされるのは本当の自治ではない、というのはおっしゃる通りだと思います。自治会の会長を連続 20 年近くずっとやらされているとか、PTA の役員もそうですが、色々なところでこういう規制がされています。個人的な意見になりますが、制度疲労を精算した方がいい時期に日本も入ってきたのではないかと思います</p> <p>他にご意見もないようでしたら、以上をもちまして本日の審議を終了いたします。お疲れ様でした。</p> <p>事務局の方からお願いいたします。</p>
吉田課長	<p>鹿子嶋会長どうもありがとうございました。次回開催は7月を予定しており</p>

ますのでよろしくお願いいたします。

以上で、令和6年度第2回丸亀市自治推進委員会を終了させていただきます。
皆様、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

(会議終了)